

視点

「キビタン健康ネット」が始まります



福島県医師会副会長

星 北斗

1. はじめに

「キビタン健康ネット」は、福島県内の医療施設・介護施設等を安全な通信回線（暗号化されたインターネット回線）で結ぶことにより、各施設で発生する検査・診断・治療内容・説明内容等の医療情報を、その後の診療に活かすことができる地域医療連携ネットワークシステムです。この開発・運用を目的に「一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会」が福島県医師会をはじめとして、福島県立医科大学、福島県歯科医師会、福島県薬剤師会、福島県看護協会、福島県病院協会、福島県老人保健施設協会等、多くの団体が協力して、平成26年9月に設置されました。協議会の設置から1年を経過し、「キビタン健康ネット」の運用が平成27年10月からスタートします。

現在、地域全体で患者さんの健康を見守る医療が求められております。特に福島県では、東日本大震災以降、医療従事者不足が顕著になり、医療提供体制の確保と共に効率的な運

用が強く求められております。その実現に資するよう、地域の中核病院と診療所・保険薬局などの医療機関が地域医療連携ネットワークを構築し、より多くの機関が参加することで双方の情報共有が活性化されます。これにより患者さんに「安全で安心な医療サービス」を提供できるものと考えています。

2. キビタン健康ネットの目的

「キビタン健康ネット」は、県内の拠点となる情報提供病院での診療情報（患者基本情報、検体検査結果、放射線画像、診断、薬剤情報等）を患者さんの同意を得たうえで、かかりつけ診療所等の参加医療機関が堅牢な暗号化されたネットワーク上で閲覧して診療に反映させ、安全で高品質な医療を行うことにより地域医療の質を向上させることを目指しております。

今般、医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活サービスが日常生活圏域で適切に提供できるような体制を目指す

「地域包括ケアシステム」が求められています。東日本大震災と原発事故を契機として患者さんの広域的な移動はますます一般化しており、医療・介護の効率化を図る意味からも、県内全域をカバーする情報共有システムの必要性は増しています。それに応えるのが、この「キビタン健康ネット」です。

3. キビタン健康ネットの概要

「キビタン健康ネット」は総務省の東日本大震災復興対策事業である「被災地域情報化推進事業」と、厚労省の「地域医療介護総合確保基金」の補助を受けて構築しております。

国の補助をいただいて構築しますが、この事業を継続するためには運用・保守費用が必

要になります。今後とも、補助金なしで運営できるように、参加施設から会費をいただくことで、当事業の運営に充てます。また、今回整備した連携ゲートウェイシステムについては、導入した情報提供病院が使用料を支払い、ASP型電子カルテを導入した診療所では、その保守費用をお支払いいただきます。つまり、一部のシステムの保守費用を支払うだけで運営できる仕掛けになっており、もちろん患者さんの利用料金等の費用は発生しません。

なお、キビタン健康ネットの会費については、『利用者規程』『会費規則』をご覧ください。(ホームページに掲載してあります。)

キビタン健康ネットのシステム構成は以下のとおりになります。

No.	システムの名称	特 徴
1	ネットワーク基盤システム	各施設の診療情報、介護情報、調剤情報の共有により、地域包括ケアを支援するシステム
2	地域連携室支援システム (医療機関検索システム)	複数の検索条件より患者に最適な診療所、介護施設、薬局等を検索、紹介するための、医療従事者向けの医療施設検索システム。
3	連携ゲートウェイシステム	同意を得た患者の診療情報を各施設とIDをひも付けし、一覧表示するシステム (ID-Link, HumanBridge)
4	ASP型診療電子カルテシステム	診療録を電子化してクラウド上に蓄積すると共に、ネットワークを介して利用するシステム
5	ASP型介護電子カルテシステム	ケア記録を電子化してクラウド上に蓄積すると共に、ネットワークを介して利用するシステム
6	調剤情報システム (調剤情報参照)	保険薬局の調剤履歴を共有し、患者の服薬指導の強化、リスクを軽減するシステム
7	共通ICカードシステム	共通IDの発番・管理を行い、ICカードによる住民や医療介護従事者の認証等に活用するシステム
8	疾病管理システム (検査データ参照)	疾病別の検査データを共有し、地域における途切れの無い医療を提供するシステム
9	遠隔カンファレンスシステム (TV会議システム)	テレビ会議システムを利用して、医師や医療関係者間のカンファレンス環境を提供 (退院カンファレンス、メンタリング等) するシステム
10	在宅診療支援システム	在宅医療や訪問看護において、患者の状態等の記録支援・共有により、医療介護連携を支援するシステム

4. キビタン健康ネットの主な特徴

- ① 情報提供病院で受けた検査結果や治療歴、服薬や画像の情報などを、「かかりつけ医（診療所など）」や「かかりつけ薬局」「老健施設」で活用することができます。これによって、「かかりつけ医」での診療や、「かかりつけ薬局」での調剤・服薬指導、「老健施設」での介護がより適切で効率的なものとなります。
- ② 情報提供病院で受けた服薬や治療の経過を薬局で利用できると共に、他の薬局での調剤の履歴も参照することができます。これによって、重複施薬の防止やより詳細な服薬説明が可能となります。
- ③ 利用者には本人同意を前提とした「キビタン健康パスポート」を発行します。これはICカードですが、カード本体には本人識別用のナンバー（イベント番号）しか内蔵されていませんので、カードを紛失しても、カードから情報が漏れることはありません。



- ④ 既に施設単位で導入されている医療・介護システムはそのまま継続利用できるように情報共有システムを構築していますので、参加施設の負担は必要最小限に抑えています。
- ⑤ 調剤薬局で利用する「調剤情報システム」や、診療所で利用する「疾病管理システム（検査データ参照）」などの他に、参加施設が共通に利用できる「イベント管理番号システム」「共通ICカードシステム」「連携ゲートウェイシステム」等、参加施設の運用に応じて利用できる様々な地域連携システムを提供しております。

キビタン健康ネットのイメージ図

かかりつけ診療所・病院

情報提供病院で受けた検査結果、治療歴、服薬状況、CT・MRI画像などを、かかりつけ診療所・病院で詳細に説明を受けることができます。



情報提供病院



かかりつけ薬局

情報提供病院での検査結果、治療歴などをかかりつけ薬局で確認できますので、よりきめ細かな服薬の説明、副作用の説明を受けることができます。



介護老人保健施設

- ⑥ 現在、約700件の施設が参加の意思を示しており、今後参加施設が増える事を目標に活動をして参ります。

参加施設数集計 (平成27年9月時点)

補助年度	医療圏	病院	診療所	薬局	介護老人保健施設	合計
平成26年度	県中	11	56	114	1	182
	県南	4	10	24	2	40
	いわき	12	29	81	9	131
平成27年度	県北	13	44	129	9	195
	会津	3	19	66	6	94
	南会津	1	5	2	1	9
	相双	6	13	27	1	47
	合計	50	176	443	29	698

5. 「キビタン健康ネット」利用の効果

「キビタン健康ネット」を利用することで次のようなメリットがあります。

- ① 情報提供病院での検査画像、検査結果、治療内容、服薬等について、かかりつけ診療所・病院、かかりつけ薬局でも説明を受けることができます。また、病院に入院された場合、退院後に通院するかかりつけ診療所・病院で、入院中の経過、治療結果の閲覧ができます。つまり、「キビタン健康ネット」利用によって、診療所と病院との連携が強まります。また、患者さんは病院のサポートも受けながら診療所で治療ができることから、患者さんにとっては切れ目のない医療が受けられるうえ、かかりつけ医との信頼関係もよりいっそう強くなることが期待できます。
- ② 「キビタン健康ネット」には薬局も参加しており、従来薬局では処方箋のみをみて服薬指導を行っていましたが、薬剤師が患者の病状や病歴をみることで、よりの確で細やかな服薬指導が可能になります。
- ③ 同一患者の診療情報を地域の医療機関が共有するため、転院や在宅療養時も安心です。
- ④ 検査や処方などの重複を削減することによる患者負担の低減が図れます。
- ⑤ 各診療所は拠点病院で診療に用いている患者の画像情報をインターネットで利用できるため、離れた場所にある診療所においてもそのデータ等を利用した診療が可能となります。(診療所は高度医療機器を備えていなくても拠点病院でのデータを活用できます。)
- ⑥ 情報の共有化とそれらの提供を進めることで、医療機関にとってはサービス向上につながる事が可能になり、住民にとっては医療への満足度が向上します。

⑦ 災害時のメリット

住民の高齢化や過疎化、医師、看護師不足など地域医療を取り巻く環境が大きく変わってきたため、病院や薬局などが単独で機能するのでは限界があります。そのような環境で、病院等の医療機関が互いに補完し合いながら質の高い医療を提供するために必要となるシステムが地域医療連携システムです。特に、ID-LINK や HumanBridge 等の連携ゲートウェイシステムは、震災や津波などで避難した場合や、道路が寸断され診療所・病院に行けない場合等の非常事態において、他の医療機関・薬局などから患者の診療情報や薬の調剤歴を確認することができます。

以上のように、「キビタン健康ネット」は多くの地域医療を担っている診療所等の医師が利用することで、地域医療の質の向上につながるツールになると考えております。

6. 「キビタン健康ネット」のセキュリティ

「キビタン健康ネット」ではセキュリティ面には特に配慮しており、次のような対策を講じています。

- ① 「キビタン健康ネット」はインターネット通信を使うため、オンデマンド接続サービス利用による施設間暗号通信を採用し、医療に特化した高セキュリティネットワークで情報を共有する体制となっています。
- ② 専用ID&パスワードを使って利用する仕組みで、その定期更新を義務付けており、自動失効する仕組みも採り入れています。
- ③ 患者さんに持っていただく「キビタン健康パスポート（ICカード）」は、患者個人情報登録されておりません。たとえ無くした場合でも、そこから患者さんの個人情報や診療情報が洩れることはありません。

7. 今後の展開について

「キビタン健康ネット」がシステムとして確立した後に、その基盤を活かした新たな医療サービスの展開に関する検討も行っております。

在宅医療への「キビタン健康ネット」の利用、遠隔医療などの新たなサービスへの活用等、テレビ会議システムの活用、遠隔画像診断システムなど様々なサービスも検討しております。

8. おわりに

前述の「5.キビタン健康ネット利用の効果」のとおり、「キビタン健康ネット」を多くの医療機関が利用して診療に反映させ高品質な医療を行うことは、地域医療の質の向上につながると思われれます。また、病院完結型医療から地域完結型医療へ移行していくためには十分な情報連携が不可欠ですが、「キビタン健康ネット」はその情報連携に役立つシステムです。

今後、「キビタン健康ネット」を利用する参加施設が拡大し、地域医療において質の高い医療をより多くの患者が受けられるようになることを願っております。さらに「キビタン健康ネット」がシステムとして確立することにより、その基盤を活かした新たな医療サービスの検討も進めたいと思います。